

## カーボンニュートラルロードマップ策定

### 地球温暖化対策実行計画改定に関する意見交換会について

意見交換会の名称	カーボンニュートラルロードマップ策定 地球温暖化対策実行計画改定に係る意見交換会	
開催日時	令和4年8月 26 日(金)午後7時から8時 30 分まで	
開催場所	厚木市役所4階大会議室	
参加者数	8人	
担当課	環境政策課	
結果公開日	令和4年9月9日(金)	
会議の経過	1 開会 2 課長挨拶 3 カーボンニュートラルロードマップの策定について概要説明 4 意見交換 5 地球温暖化対策実行計画の改定について概要説明 6 意見交換 7 閉会	
カーボンニュートラルロードマップの策定について		
	質問・意見の概要	市の考え方
1	非常に高いCO <sub>2</sub> 削減目標及び再生可能エネルギー(再エネ)の導入目標を設定いただいた良かったという印象である。その中で、再エネの現状値はどのくらいであると把握しているか。	現状値は、約44MWと推計しており、内訳は太陽光発電のみになります。
2	太陽光発電のポテンシャルは、建物系と土地系とに分けて示されているが、目標値に対する内訳などがあるのか。	ロードマップで示す内訳としては、産業部門、家庭部門などの部門別の再エネ導入目標は定めていく予定です。
3	土地系とは、農地や荒廃農地を含んでいるのか。	個別の土地の形態を確認しているわけではありませんが、含んでいるものと考えています。

	質問・意見の概要	市の考え方
4	<p>日本は、四方を海で囲まれているのに再エネポテンシャル調査で海洋温度差発電や海洋潮汐発電などの項目がないことに疑問を持っている。</p> <p>危険な地熱発電が項目に含まれているが、より手軽な海洋のポテンシャルを示すべきと思う。</p>	<p>資料に示しているポテンシャル調査結果は、環境省が提供するツールを使用したもので、指摘の海洋関係の再エネについては項目がありません。</p> <p>正確な理由は分かりませんが、自治体ごとにポテンシャルを捉えることが困難であるのではないかと考えられます。</p>
5	CO2削減のうち電気に係る割合はどのくらいになるか。	市の取組の中心となるのは、電化してそれを再エネで賄うというものであるため、対策のほとんどが電気に係るものになります。
6	国全体として 2013 年度を基準としているのは何故だと思うか。	国が基準を 2013 年度とした理由は把握していませんが、東日本大震災後に電源構成が大きく変わったため、現状に近いところを基準としたものと認識しています。
7	再エネ導入が対策の大部分を占めるように感じるが、それによりどれだけ効果があるのか記載する必要があると思う。	電気由来の CO2 は、全体の 46% と推計しており、今後電化を進めることを考慮すると、再エネ導入が重要になるのは御指摘のとおりです。また、その必要性や効果等を記載するようにします。
8	導入した市内の再エネ電力を市内で使うという仕組みなどをロードマップに盛り込んでほしい。	再エネの域内消費は、エネルギーコスト流出の観点からも地産地消を推進する考えを示したいと考えています。
9	公共施設が率先してカーボンニュートラルを進める必要があると思うが、市の公共施設が、現在調達している電力はどこからか。	<p>公共施設の電力は、小中学校と本庁舎は、毎年入札を実施し、落札した電力事業者から調達しています。</p> <p>また、公民館等は市内メガソーラーで発電した電力を、オリックス株式会社を通じて調達しています。</p> <p>なお、それ以外は東京電力からの調達になります。</p>

質問・意見の概要		市の考え方
10	入札の基準は価格か。	環境配慮契約法に基づき、1kWh を発電するに当たりどれだけ CO <sub>2</sub> を排出しているかを示す排出係数や再エネの割合等を点数化し、一定以上の点数を獲得した電力事業者のみ入札に参加できる仕組みを採用しています。
11	東京電力との契約が多いのはなぜか。	今年度は、電力の調達が困難になっていることから入札を実施しても応札がなく、東京電力の最終保証契約により電力を調達しているという事情があります。 また、入札が実施できる高圧受電施設以外の低圧受電施設については、従来の東京電力との契約になっています。
12	厚木市のEV自動車の補助金は、再エネ電力使用の要件があるが、公共施設においても調達する電力を再エネにすることを検討すべきでないか。	検討したいと思います。
13	飯山小学校に設置されている太陽光発電は、小学校で電力消費しているのか。売電はしているのか。	小学校で消費して、余った分は固定価格買取制度により売電しています。
14	再エネを推進するに当たっては、利益の流出を防ぐために市資本の設置が望ましいと考えている。また、乱開発の防止にも有効と考えているが、具体的な策はあるか。	市資本の設置を促すために規制を行うのは、自由競争の中では難しいと考えますが、補助や何らかの支援という形で推進することはできると考えます。 また、乱開発については、法律以上の規制は考えていませんが、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に定める促進区域を設定することより、望ましい再エネ設置場所を発信することができると考えています。

地球温暖化対策実行計画の改定について		
	質問・意見の概要	市の考え方
15	促進区域に農地を指定する考えはないか。	非常に高い再エネ導入目標を掲げることになることから、短期間に大量の再エネを導入していかなければなりません。その中で、建物の屋根は非常に設置しやすい場所であると評価しており、まず屋根や屋上に設置しましょうというメッセージを発信するために、それ以外の場所を指定するのは控えたいという考えです。
16	是非、農地を促進区域に入れていただきたい。できることなら荒廃農地も営農者を手当した上で、再エネ導入をするという市の姿勢を示すことで色々なことが動き出しやすいと考えている。	ソーラーシェアリングについては、様々な課題も認識しており、別の支援方法で推進したいと考えています。 屋根や屋上の設置が進んで次の段階に進んだ際に検討したいと考えています。
17	促進区域は、先が広がる施策と評価する。人口の3.5%の意識が変われば社会の意識が変わるといわれるよう、ポイントでの意識改革が必要になると考える。是非進めていただきたいと考える。	意識の変革は非常に重要であると考えていますので、促進区域の設定に当たって念頭に入れて進めます。
18	用水路による水力発電はありますか。また、大きなものでなくて良いから川を活用した水力発電を実施すると話題になるのではないかと思い提案します。	把握している限りでは用水路による水力発電はありません。 また、川の活用は防災や水利権等の観点から難しいという認識がありますが、水力発電活用の機会を伺っていきたいと思います。
19	メタンハイドレートが日本の海底にあるとの報告もあるので、それが採掘されれば再エネとして活用ができるのではと考えます。	メタンハイドレートは化石燃料の一種との認識ですが、御提案の再エネ利用については研究したいと思います。
20	地球温暖化対策実行計画には、事務事業編があると思うが、改定の予定はあるか。	事務事業編は、市の事務事業に伴うCO2削減計画であり、同じスケジュールで目標の改定を行います。
21	再エネ導入目標は、住居に何kW設置する、企業に何kW設置するといった具体的な見込みがあるか。	今回は全体の必要量だけお示ししていますが、今後、調査を進め具体的な内訳を示していく予定です。

	質問・意見の概要	市の考え方
22	農家の後継者不足により農地が減っているため、吸収源整備策として一体的に進めてほしい。	農地の保全については、引き続き農業政策の中で取り組んでいきます。
23	空き家の屋根に太陽光発電を設置するなどの策は考えられないか。	空き家のまま屋根に太陽光発電を設置するという考えはありませんが、空き家対策を進め、人が住む状態にした上で設置を推進するべきであると考えます。
24	太陽光発電は経年による汚れが発電効率に影響すると考えられるため、市が設置したものについてパネル清掃することを提案したい。	現状を確認して検討します。
25	産業部門に対して、取組内容を共有するためにどのようなアプローチを考えているか。	今年度、市内企業、大学、団体で構成する厚木市カーボンニュートラル推進ネットワークを設立しました。その中で連携して市内の取組を進めていくこととしており、ロードマップや計画の共有を進めます。 また、カーボンニュートラルプラットフォームを立ち上げる予定で、これは、中小企業や個人が登録して、情報取得や情報発信ができる Web サイトであり、これを通じてロードマップや計画を共有していくと考えています。
26	取組例として地域新電力の設立が示されているが、これについてどのように考えているか。 また、PPA についてどのように考えているか。	現在、燃料費高騰などにより電力調達が困難であることから、地域新電力の事業継続が危機的状況であることを踏まえ、新たに設立する場合は、時期や必要性などを慎重に検討する必要があるものと考えています。 また、PPA は初期費用なく太陽光発電を設置でき、発電した電気を使用した分だけ事業者に支払う仕組みで、太陽光発電設置推進に有効であることから、活用を広めたいと考えています。

	質問・意見の概要	市の考え方
27	PPA は是非進めていただきたいと思っているが、今年度創設された自家消費型太陽光発電への補助は自己所有を対象としているが、今後、PPA に対応させるため第三者所有など対象を広げるという理解でよいか。	補助制度の見直しを含めて PPA 支援を検討する必要があると考えています。
28	住宅の屋根につける太陽光発電について、既存の住宅への普及が難しいと考えるが、屋根の老朽化が原因であることが多いと感じている。 そのため、屋根の補修に対する補助等もセットで考える必要があるのではないか。	屋根の老朽化が既存住宅への太陽光発電普及の阻害要因との認識はありますので、様々な角度からアプローチを考えたいと思います。
29	農地へのソーラーシェアリングを普及していくことが、再エネ導入目標の達成には必須だろうと思っている。建物への普及と比較して、農地への展開は行政の強い後押しが必要である。	ソーラーシェアリングについては、普及において解決すべき課題が多いと考えています。 高い再エネ導入目標を達成するため、短期間に再エネ導入量を増加させる必要がある中において、ソーラーシェアリングの課題解決に係る方策やそれに係るコストや期間とのバランスを見定めた上で、具体的な取組を検討したいと考えています。
30	全体の目標だけでなく、2030 年までに家の屋根の太陽光発電 5kW を何千基、新築・改修による省エネ化を何戸等、分野ごとの具体的な目標が示されると、市民もイメージを描きやすい。 また、公共施設についても示してほしい。	今回は、ロードマップや計画の核となる大きな目標値を案としてお示しましたが、これから詳細な調査を行い、具体的な取組に落とし込んでいきます。 その中で、市民の皆様がイメージすることが難しい無理な取組になってしまう場合には、シナリオを見直し、2030 年度、2040 年度の目標を変更する可能性もあるものと考えています。 また、公共施設については、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)において示していきます。